

「cloudpack 請求代行サービス利用規約」新旧対照表

<p>改定後 (2024年7月1日付)</p>	<p>改定前 (2023年12月1日付)</p>	<p>備考欄</p>
<p>第2条 (本サービスの内容) 当社が提供する本サービスの内容は以下のとおりとし、詳細は、第8条第2項において第1号が適用される場合は、「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」 (https://cloudpack.jp/whitepaper/invoice_3per.html)にてご確認いただけるもので当社により名称または URL が変更された場合には当該変更後のものを指します。)に定めるとおりとし、第8条第2項において第2号が適用される場合は、「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」 (http://cloudpack.jp/whitepaper/invoice.html)にてご確認いただけるもので当社により名称または URL が変更された場合には当該変更後のものを指します)に定めるとおりとします。</p> <p>①AWS アカウントを作成し、ログイン情報を契約者に共有する ②AWS 社に対する当該 AWS アカウント (以下「対象 AWS アカウント」といいます)の利用料金の支払いを代行する ③対象 AWS アカウントの利用料金を US ドルから日本円に換算し、契約者に請求書を発行する ④当社による技術サポート (AWS サポートエンタープライズ連携)を提供する ⑤次条に定める cloudpack+を提供する</p>	<p>第2条 (本サービスの内容) 当社が提供する本サービスの内容は以下のとおりとし、詳細は「cloudpack 請求代行活用ホワイトペーパー」 (https://cloudpack.jp/whitepaper/invoice.html)にてご確認いただけるもので当社により名称または URL が変更された場合には当該変更後のものを指します。)に定めるとおりとします。</p> <p>①AWS アカウントを作成し、ログイン情報を契約者に共有する ②AWS 社に対する当該 AWS アカウント (以下「対象 AWS アカウント」といいます)の利用料金の支払いを代行する ③対象 AWS アカウントの利用料金を US ドルから日本円に換算し、契約者に請求書を発行する ④当社による技術サポート (AWS サポートエンタープライズ連携)を提供する</p>	<p>割引率変更、ホワイトペーパーの分岐及び cloudpack+サービスの提供追加に伴う変更</p>
<p>第3条 (cloudpack+) (1) cloudpack+のサービスの内容は、cloudpack+サービス仕様書 (https://cloudpack.jp/pdf/cloudpackplus_ServiceSpecification.pdf)を指し、以下「仕様書」といいます)に定めるものとします。 (2) cloudpack+は本サービスの利用を前提とするため、cloudpack+単独での利用は出来ないものとします。 (3)第22条第3項の定めにかかわらず、c</p>	<p>(新設)</p>	<p>cloudpack+サービス追加に伴う条文新設</p>

<p>loudpack+で提供する各種サービスは当社の判断で追加・更新または削除を実施出来るものとします。cloudpack+の利用に影響する重要な変更のみ、事前に通知を行うものとします。</p> <p>(4) cloudpack+の利用料金は無料とします。但し、cloudpack+の利用の中で作成された AWS サービス及びcloudpack+ PORTAL の利用で発生する各 AWS サービスの API 料金は契約者が負担するものとします。なお、当社は、当該費用を、本サービスの料金とあわせて請求するものとします。</p> <p>(5)当社は、cloudpack+の改善のため、契約者の cloudpack+に係る利用履歴や問い合わせ内容を分析に利用することが出来るものとします。</p>		
<p>第4条～第7条（略）</p>	<p>第3条～第6条（略）</p>	<p>条番号繰下げに伴う変更</p>
<p>第8条（料金）</p> <p>(1) 契約者は本サービスの料金を当社の指定する方法により支払うものとし、支払に必要な振込手数料その他の費用は、全て契約者が負担します。当社の指定する方法以外により料金が支払われた場合、当社が入金を確認できなかったことにより契約者または第三者が被った損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(2) 本サービスの料金は、2024年7月1日時点において、Reserved Instances（以下「RI」といいます）・Savings Plans（以下「SP」といいます）・Cost and Usage Reports（以下「CUR」といいます）・CloudFront Reserved Capacity（以下「CFRC」といいます）を利用しているアカウントは第1号に定めるものとし、2024年7月1日時点において、RI・SP・CUR・CFRCを利用していないアカウントは第2号に定めるものとします。なお、第2号に分類されるアカウントは当社からの切り替え完了の通知をもって、RI・SPを利用</p>	<p>第7条（料金）</p> <p>(1) 契約者は本サービスの料金を当社の指定する方法により支払うものとし、支払に必要な振込手数料その他の費用は、全て契約者が負担します。当社の指定する方法以外により料金が支払われた場合、当社が入金を確認できなかったことにより契約者または第三者が被った損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(2) 本サービスの料金は、AWS 利用料金の消費税を除く総額を日本円に換算し、3%ディスカウントした金額とします。なお、AWS 以外の第三者が提供するサービスはディスカウントの対象外とします。</p> <p>(3) 前項に定める換算方法は、みずほ銀行の「外国為替公示相場ヒストリカルデータ」(http://www.mizuhobank.co.jp/rate/market/historical.html) で発表される US ドルの月中平均データにより、ご請求額の US ドルから日本円への換算を行います。なお、1円未満の端数については、切り上げるものとします。</p>	<p>割引率の見直しに伴う変更</p>

<p>開始できるものとする。</p> <p>①AWS 利用料金の消費税を除く総額を日本円に換算し、3%ディスカウントした金額とします。なお、AWS 以外の第三者が提供するサービスはディスカウントの対象外とします。</p> <p>②AWS 利用料金の消費税を除く総額を日本円に換算し、10%ディスカウントした金額とします。なお、一部のリージョン、プロダクト、AWS 以外の第三者が提供するサービス、並びに RI・SP はディスカウントの対象外とします。</p> <p>(3) 前項に定める換算方法は、前項において第 1 号の料金が適用される契約者には本項第 1 号が適用され、前項において第 2 号の料金が適用される契約者には本項第 2 号が適用されます。但し、前項において第 1 号が適用された場合も、本サービスの料金の換算方法は、2025 年 3 月 31 日までに予定されるディスカウント率引上げに伴い、順次本項第 2 号の方法に統一されるものとします。</p> <p>①みずほ銀行の「外国為替公示相場ヒストリカルデータ」(http://www.mizuhobank.co.jp/rate/market/historical.html) 発表される US ドルの月中平均データにより、ご請求額の US ドルから日本円への換算を行います。なお、1 円未満の端数については、切り上げるものとします。</p> <p>②三菱 UFJ リサーチ&コンサルティングの「月末・月中平均の為替相場」(https://www.murc-kawasesouba.jp/fx/lastmonth.php) で発表される US ドルの月中平均 TTS により、ご請求額の US ドルから日本円への換算を行います。なお、1 円未満の端数については、切り上げるものとします。</p>		
<p>第 9 条～第 20 条 (略)</p>	<p>第 8 条～第 19 条 (略)</p>	<p>条番号繰下げに伴う変更</p>
<p>第 21 条 (利用停止・期限の利益喪失)</p> <p>(1) (略)</p> <p>①～⑳ (略)</p>	<p>第 20 条 (利用停止・期限の利益喪失)</p> <p>(1) (略)</p> <p>①～㉑ (略)</p>	<p>cloudpack+ サービス追加に伴う新設</p>

<p>㉔ 本サービスを利用することによって得られる一切の情報を業として利用する行為または方法のいかんを問わず第三者の利用に供する行為があったとき</p> <p>(2) (略)</p>	<p>㉔ (新設)</p> <p>(2) (略)</p>	
<p>第 22 条～第 30 条 (略)</p>	<p>第 21 条～第 29 条 (略)</p>	<p>条番号繰下げに伴う変更</p>
<p>2009 年 10 月 1 日制定</p> <p>2015 年 10 月 1 日改定</p> <p>2017 年 2 月 20 日改定</p> <p>2020 年 2 月 3 日改定</p> <p>2020 年 3 月 31 日改定</p> <p>2021 年 3 月 31 日改定</p> <p>2022 年 4 月 1 日改定</p> <p>2022 年 10 月 14 日改定</p> <p>2023 年 6 月 1 日改定</p> <p>2023 年 8 月 21 日改定</p> <p>2023 年 12 月 1 日改定</p> <p>2024 年 7 月 1 日改定</p>	<p>2009 年 10 月 1 日制定</p> <p>2015 年 10 月 1 日改定</p> <p>2017 年 2 月 20 日改定</p> <p>2020 年 2 月 3 日改定</p> <p>2020 年 3 月 31 日改定</p> <p>2021 年 3 月 31 日改定</p> <p>2022 年 4 月 1 日改定</p> <p>2022 年 10 月 14 日改定</p> <p>2023 年 6 月 1 日改定</p> <p>2023 年 8 月 21 日改定</p> <p>2023 年 12 月 1 日改定</p>	<p>改定日更新</p>